

第3回 京都会館の建物価値継承に係る検討委員会 摘録

□ 日 時：平成24年1月16日（月） 午後4時00分から午後6時30分まで

□ 場 所：みやこめッセ 第2・3会議室

□ 出席委員（敬称略）

委員長

岡崎 甚幸 武庫川女子大学建築学科教授，京都大学名誉教授

副委員長

石田 潤一郎 京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科教授（日本建築学会推薦）

委員（五十音順）

伊藤 久幸 財団法人新国立劇場運営財団技術部長

衛藤 昭夫 社団法人京都府建築士会会長

澤邊 吉信 岡崎自治連合会会長

道家 駿太郎 社団法人日本建築家協会近畿支部京都会会長

中川 理 京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科教授（日本建築学会推薦）

1 開 会

(1) 資料の確認

事務局

2 議題

岡崎委員長

- ・ それでは、本日の議事を進めさせていただく。

まずは、前回の会議で議論となった、基本計画において舞台内高さを27メートルとしたこと
の考え方について、京都市から説明を受ける、また、前回の会議の建物の価値継承に関する
議論を踏まえ、検討中の基本設計の素案とその考え方について、事務局からの説明を受ける。

- ・ また、基本設計をまとめていくに当たって、主に外観を中心とした建物価値の継承について、
具体的な議論を深めていきたいと思う。
- ・ 少し項目を分けて項目ごとに議論を進めていきたい。

それでは、基本計画で舞台内高さを27メートルとしたこと及び今回提出された基本設計の
素案について、それぞれ説明をお願いします。

(1) 第一ホール舞台内高さを27メートルとしたことについて

事務局（内山文化市民局文化芸術都市推進室長）

- ・ 基本計画で舞台内高さを27メートルとした考え方について説明させていただく。

資料1を御覧いただきたい。

- ・ 京都会館再整備については、第1回の検討委員会でも申し上げたが、9年間にわたる検討の
うえ、昨年1月25日から2月24日までパブリックコメントを行い、頂いた御意見を参考に
し、昨年6月に基本計画を策定した。

- ・ [I] の「1 京都会館の位置付け」を御覧いただきたい。
 京都会館は京都会館条例第1条に記載されているように、様々な演目が公演されることによって、文化の振興や豊かな市民生活への寄与を目的としている。
- ・ 建設当初から多目的ホールとして利用されており、その利用用途の推移については資料2を参照いただきたい。
- ・ ただ、建設当初とは異なり、近年はポピュラー音楽などでもセットが大型化し、公演先の選択から除外されるというケースが生じている。
 この点に関しては、先日、1月13日の京都新聞の記事でも、最近の3年間でオリコンのトップ30に入ったアーティストが、京都会館でコンサートを開いたのは1回しかなかった状況が取り上げられているという点からもお分かりいただけると思う。
- ・ この原因としては、現在の京都会館第一ホールの大きな問題点である、舞台の奥行きがないこと及び多様な演出に対応するのに必要なフライタワーがなく、舞台内の上部空間が十分に確保できていないという点が挙げられる。
- ・ したがって、まず、今回の再整備においては、現代の演出ニーズに十分対応できる舞台内高さを確保する、フライタワーを設けるという点を大きなコンセプトとしている。
- ・ 「2 再整備に向けた各種団体へのヒアリング及び市民アンケート等の実施」を御覧いただきたい。
- ・ 昨年6月の基本計画策定までの取組としては、資料にも記載しているとおり、舞台芸術関係者や利用団体などへのヒアリングなどを行った。
 また、昨日にも京都会館を使用されている団体を対象に説明会を開催した。
- ・ 「3 再整備の基本方針」について、基本計画での再整備の基本方針として、「文化の殿堂」として多様な利用ニーズに応えることができる舞台機能の改善を図ることとしている。
 特に、第一ホールについては、府内唯一の2,000席を有するホールとして、多様な利用ニーズや演目に対応できるよう、舞台規模の拡充と舞台機能の大幅な改善を図ることとしている。
- ・ 「4 第一ホールの基本計画上の舞台内高さ」について説明する。
 まず(1)のプロセニウム高さについては、京都府合唱連盟や平成16年度に実施したプロモーター6社に対するアンケート結果では、プロモーターの6社のうち5社からプロセニウム高さ12メートル以上を確保してほしい旨の要望をいただいている。
- ・ また、総合舞台芸術の場合では、世界水準ではなくとも、国内の標準的な演目においても、舞台の制作者から舞台セットを前面に組む場合、あるいは高さを強調する演出を行う場合などにはプロセニウム高さが12メートル以上ほしいとの要望をいただいている。
 また、後ほど資料4で説明させていただくが、近年他都市で建設された同規模のホールにおいても12メートルのプロセニウム高さは標準的な高さとなっている。
- ・ 次に、(2)の舞台内高さの考え方については、舞台内高さはプロセニウム高さと密接な関係がある。
- ・ 吊り上げた舞台装置が客席から見えないようにするために必要な高さを確保すること、プロセニウム高さの場合と同じように、他都市の同規模ホールにおいても舞台内高さは27メートル程度が標準的な高さとなっており、この高さを確保することで国内の巡回公演での演出に支

障をきたすことなく対応できるため、基本計画において舞台内高さを27メートルとしたものである。

- これらの高さを確保できていない場合、例えば、国内を巡回するような公演が行われる際に、他のホールで行われた舞台装置をそのままの形では舞台上で飾ることができないということとなる。
- その場合、例えば、演出上の工夫や装置のカットを行う必要があり、そのために手間と時間が余計に必要となるため、コストアップにつながり、公演先の施設として選定の候補から除外される可能性が生じることとなる。
- この点については、昨日の利用者説明会でもプロモーターから「全国で京都会館だけが同じステージが組めないため、びわ湖ホールなどに公演が移っている」との指摘があった。また、オペラ関係者からも「小規模な演目であっても他団体との合同公演や、巡回公演ができない」との指摘があった。
- 最近のホールでは、舞台内高さ30メートルというケースが増えている状況であり、京都会館においては標準的な高さである27メートルの高さが最低必要であると考えている。
それでは、具体的な舞台内高さの考え方に関して説明させていただく。

事務局（尾崎文化芸術企画課京都会館再整備担当課長）

- 資料3を御覧いただきたい。
この図はホールの断面図を、オーケストラピットを使用した場合に最前列の観客からどのように舞台が見えるのか、サイトラインを検討したものである。
Aでは、舞台面からスノコまでの高さ（舞台内高さ）が27メートルの場合にどのように見えるのかを検証している。
- 舞台上部には緞帳や「ライトブリッジ」と呼ばれる照明等を吊るしておくための機構があり、このライトブリッジを客席から隠すために「文字（もんじ）幕」と呼ばれるものを吊り下げることになる。
- 文字幕の設置高さがポータル高さと合わせて演出上の有効な高さとなってくる。この高さは一般的に9メートルで設定されることが多く、新国立劇場で制作されている作品においても9メートルの高さが標準であるとお聞きしている。
- 次に背景幕が使用されるが、観客からの視線を考えた際に、視野いっぱい画面が捉えられることを考えた場合、舞台セットの装置が切れていないということが必要になってくる。
- 舞台を見たときの目線として、それぞれの背景の幕が前に出てくるときには（見える範囲が広がるので）背の高い幕が必要となり、大きいもので高さが12.5メートルになってくる。
- プロセニウム高さが12メートルの場合、単純に言うと12メートルの2倍の高さが必要となってくるが、スノコからセットを吊り下げる際には構造上や安全対策から、吊り下げる位置はスノコから約1.2メートル程度下部に位置することになるため、実際に使える吊り上げ高さは舞台内高さが27メートルの場合は約25.8メートル程度になる。
- 舞台内高さが27メートルの場合は12.5メートルの舞台幕が十分に上がりきっている、飛び切っていることがお分かり頂けると思う。
- Bの舞台内高さが25メートルの場合は、このバトンの位置関係から使える吊り上げ高さが

約23.8メートル程度となり、この場合、12メートルの緞帳についても裾の部分が見えることになり、幕を飛び切らせることができない。

同様に、最前部の背景幕も上がりきらない、飛び切らないことが確認いただけると思う。

- ・ 舞台内高さを25メートルとする場合は文字幕の位置を下げ、あるいは背景幕の高さサイズを小さいものに限定する、場合によっては大きいものをカットするという対応が必要となるが、これは公演で使える幕が限定され、舞台幕をカットすることは本来の演出ができないことになってしまうだけでなく、一般的な舞台セットからの改変が必要となることから、公演に余分な費用が発生することにつながることになる。
- ・ 舞台美術としての背景幕の飾り方は、演出上非常に大きな意味を持ち、「使える吊り上げ高さ」は劇場の良し悪しを判断される大きな要素になる。
- ・ 次に資料4では、近年建設された1,500席以上で多様な演出に利用されるホールのプロセニウム高さ及び舞台内高さの事例を示している。

1990年（平成2年）から1999年（平成11年）までに建てられたものを赤い丸印で示しており、2000年（平成12年）以降に建てられたものを青い丸印で示している。

- ・ これをみると、多くのホールでプロセニウム高さが12メートル、舞台内高さが27メートル以上確保されており、この高さが一つの基準として、この高さをクリアーすることによって、舞台規模を理由に公演場所の選定候補から漏れることはなくなるものと考えている。
- ・ 舞台美術をカットすることなく、特別な工夫を施すことなく公演できる機能を確保することは、市民の皆様にとってより多様な演目、より幅広い舞台芸術を鑑賞できる機会の確保につながるものと考えている。

引き続き、今回提出している基本設計検討案について、公共建築部から御説明申し上げる。

(2) 基本設計素案について

事務局（福島都市計画局公共建築部企画設計課担当課長）

配布した資料5から9について説明

（資料5の説明：配置図及び1階から5階までの平面図案）

- ・ これまで2回の委員会で、京都会館の建物価値の優れているところとして確認いただいた点としては、
 - 二条通からピロティを経て、中庭に至る動線、さらに、第一ホールのエントランスから冷泉通を見通せる「抜け」をしっかりと継承すること。
 - また、ピロティ、中庭の価値を継承し、魅力的な空間として整備すること。
 - さらに、建て替える第一ホールについては、大庇とその陰影や壁面位置は、継承すること。といった点である。
- ・ これらの建物価値をしっかりと取り入れたうえ、機能面で現代的ニーズに応えられるよう基本設計の作業を進めている。

本日提示した配置図・平面図案については、現在検討中のものであり、関係部署との調整等により若干変わることもあり得るので御承知おきいただきたい。

- ・ 配置図兼1階平面図では二条通から中庭を経て共通ロビーを介して冷泉通の抜けを確保している。前回よりも第一ホール東側の屋外空間の広がりを持たせることで、より開放感のある抜けの空間を確保している。
- ・ 建て替える第一ホールについても、大庇とその陰影を守るとともに北側の壁面位置を継承し、また、第一ホールと第二ホールをつなぎ、中庭に面する新たな人の流れをつくる共通ロビーを設ける。
- ・ 2階平面図では、第一ホールと第二ホール、会議棟をつなぐ共通ロビーを設け、内部空間の流れを魅力的なものとすると共に、吹抜けや階段により上下階の空間が一体的になる工夫も行っている。
- ・ 3階平面図では、第二ホール横の階段と吹抜けを活かして上下階の空間的つながりを持たせ各ホールの新たな人の流れの創出を図っている。
- ・ 屋上緑化の範囲については、今後、検討していく予定である。

(資料6の説明：立面図案)

- ・ 各立面図の上段が現況の立面図で下段が今回検討を行っている立面図案である。
 - 南側立面図

今回の基本設計では、大庇とその陰影はしっかり守る計画としている。

会議棟の1階を店舗や飲食店等の賑わい施設として改修するため、二条通から中庭への抜けを考え、既存のコンクリートルーパーについては撤去する方向で検討している。
 - 北側立面図

建て替える第一ホールについても大庇を設け、その陰影を守る計画としている。

また、第一ホール客席部分の屋根は、大庇の水平線を強調する工夫をしており、フライタワーは面を分節して景観に溶け込むようにデザインしている。
 - 西側立面図

建て替える第一ホールの舞台の壁面は、第二ホールの壁面位置にそろえるとともに、フライタワー部分については吊り物の機構を検討し、南北方向の幅を最小限にし、ボリューム感を押さえるようにデザインしている。
 - 中庭第二ホール側立面図

今回、第一ホール、第二ホール及び会議棟を内部空間でつなぎ、新たな人の流れをつくるためガラスのカーテンウォールを設けているが、既存バルコニーの手摺をガラス越しに見せることで、既存建物の雰囲気を感じられるよう工夫している。

(資料7の説明：模型写真)

(資料8の説明：香山壽夫建築研究所所長のスケッチ)

(資料9の説明：既存意匠の継承に関する検討項目)

- ・ 箱書きの部分は平成16年度に行った劣化度調査で
 - A：健全な状態

B：軽微な劣化が見られ、計画的な更新が必要

C：著しい劣化が見られ、緊急に対策が必要

という調査結果が出ているものである。

今回の基本設計で外観意匠に大きく影響する部材等について項目別に取りまとめたものである。

○ **大庇について**

第一ホールの新規で造るものについては、現在と同位置、同形状での設置を考えている。
なお、既存部分については、劣化度を確認のうえ改修方法を検討している。

○ **R C柱、梁について**

耐震基準を満たすため、内部で耐震ブレース等を設置する必要があるが、外観の雰囲気
を壊さないよう検討する。また、劣化の激しいコンクリート面については、その補修方法
について、工法を含め検討している。

○ **壁ブリックタイルについて**

同じ材料を再現することは困難なため、新規で採用する場合はタイル割、大きさ、色味、
風合いなど、焦点を絞って継承を検討している。

○ **スチールサッシ、カーテンウォールについて**

安全面、環境性能などを考え、アルミ等への材料変更も含め検討している。

○ **コンクリートルーバーについて**

会議棟1階部分を賑わい施設として整備するため撤去も含めて検討している。

○ **床ブリックタイルについて**

第二ホール及び会議棟の床部分に使われているが、目地部分につまづく方もいることか
ら、目地詰め等により平滑化することでバリアフリー対応を検討している。

○ **小判型御影石床仕上げについて**

ピロティから第一ホールに向かう場所に使われている。

過去の改修の際、他の材料に変更された部分については竣工当時の材料に戻すことや、
目地部分につまづく方もいることから、目地詰め等により平滑化することでバリアフリー
対応について検討している。

○ **P C欄干・手摺について**

劣化が激しい部分については、現在の三日月型の形状を守ったうえ、交換も含め検討し
ている。

○ **P C階段について**

第一ホール東側及び会議場東側にある階段であるが、劣化の状況や建築基準法の対応な
ど交換も含め検討している。

○ **パーライトコンクリートパネルについて**

ピロティ天井、第二ホールホワイエの天井に使われているものであるが、パーライトの
剥離や固定ボルトの錆など、状況を踏まえ、改修方法を検討している。

- ・ これら検討項目については、現況材料の保全を基本的な考えとするが、安全面、法規や性能
等を確認のうえ現実的な改修を行っていく。

(第一ホールの解体範囲について説明)

基本計画の段階ではH通を東側まで通した位置を境に解体する範囲を設定しており、第一ホールに入っていくテラス部分も解体範囲としていたが、現在は第一ホールのエントランスに面した1スパン分は残していく方向で考えている。

- ・ 香山先生から、何か補足するような点があれば、お願いしたい。

香山壽夫建築研究所所長

- ・ 今の説明について付け加えて説明することはないが、一言申し上げると、あくまで今色々な問題を検討している段階での模型及び図面である。
すべてが混然と渦巻きつつ動いている状態であると御理解いただきたい。
- ・ これまで2回御意見を頂いたことで、渦巻いていた状態の中に一つの焦点が見えてきた気がするので、今日の御意見を頂きながら、さらに一つの形に向かって進んでいきたいと考えている。

岡崎委員長

- ・ ありがとうございます。
それでは、事務局からの説明と配布資料を参照に、基本設計の舞台内高さの考え方について各委員の皆様から御意見を頂きたいが、その前に、本日欠席されている橋本委員から基本設計素案についてコメントをいただいているので、事務局から説明をお願いする。

事務局（平家都市計画局公共建築部長）から読上げ

岡崎委員長

- ・ ありがとうございます。
それでは、皆さんの御意見を頂きたいと思う。最初に申し上げたように、幾つか論点を分けて議論を進めたいと思う。
- ・ まず最初に、京都市から詳しい説明のあったフライタワーの高さについて、次は、基本設計のデザインについて、
 - 二条通りから中庭、冷泉通りへの抜け、透明感の確保
 - 中庭に面して新たな人の動きをつくり、外部とも連携する空間（共通ロビー）
 - フライタワーのデザイン
 - 大庇とその陰影を守り、第一ホールの壁面ラインの継承
 - ピロティ、中庭の価値を継承し、魅力的な空間として整備
 - 手摺、欄干の意匠の保存
 - サッシの割り付けについて
 - その他の項目ごとに検討を進めさせていただきたい。
- ・ 最初にフライタワーの高さについて御意見があればお願いしたい。

(3) 意見交換（フライタワーの高さについて）

衛藤委員

- ・ 事務局からフライタワーの高さについて詳しい説明があったが、これまでの委員会では、なぜこの高さになったのかを明確に示してもらいたいということを京都市に申し上げてきた。
- ・ 我々設計者は、その建物がどのような機能を持つかということからスタートすることが多いが、今回も同じような道筋をたどる必要があると考え、「こういった演目ではこれだけの高さが欲しい」といった、建物を所有している京都市の考えを示して欲しく願いした。
- ・ 本日の説明では、機能と高さの関係がそれほど明確にはならなかったように思う。
ただ、橋本委員の御意見にもあるように、演目によって決まった高さがあるわけではないとすれば、我々が建物価値をどのように考えていくかということについて総合判断が必要になってくるのではないかと思う。
そうであるなら、まずは、京都市が決定したこの高さを起点として建物価値を考えていきたい。

道家委員

- ・ 私も以前から高さについては基本的な制限である風致地区及び15メートル高度地区などといった規制がある中、地区計画という手法で31メートルまで高さを認めるという点について、市民が納得できる理由を分かりやすく提示するようにと申し上げてきた。
- ・ 本日、説明された内容では、主に2000年以降に建設されたホールにおいては、舞台内高さが27メートルというのが標準であることについては分かった。
そういう意味で京都会館だけが低いものでは望ましくないということは理解した。
- ・ 現在の京都会館の舞台が狭く、奥に行くほど低くなる、プロセニウム、フライがないという形で造られているのはなぜかという経過を明らかにし、今回、建設当初に想定されていたものと違った用途で再整備せざるを得なくなったことについてはもう少しふれてもらった方が理解しやすい。
- ・ その上で、今、京都会館に求められているのは、多様な演出ができるようなものにする必要があり、これを大前提としてその次に高さが必要となるという説明であれば、ある程度明快ではないかと思う。
- ・ ただし、それをもって高さ関係がクリアになったわけではないので、ある地点からの東山に対する見え方など、景観に関するシミュレーションを行うべきである。
京都大学のキャンパスを緩和する際にも行われたと思うが、今回それが見当たらなかった。
今回の整備に必要な内的要因と地域の佇まいを壊すことがないということが証明されれば理解できると思う。
- ・ 今回、この議論をするわけではないが、景観に関するシミュレーションについて御検討いただき、市民に対して示していただく必要があるのではないかと思う。

岡崎委員長

- ・ ありがとうございます。石田委員，いかがか。

石田副委員長

- ・ 橋本委員のコメントにもあったが，地域の要件というものが本来大きなファクターになるべきものであると考えている。

京都会館のある岡崎公園は，びわ湖ホールのように埋立地にある場合や，兵庫県立芸術文化センターのように駅前にある場合とは事情が違うので，道家委員の御意見のように，シミュレーションが行われてしかるべきではないかと思う。

- ・ 平安神宮の境内から見てどうか，あるいは東側から見てどうかということはかなり大きな意味を持ってくるのではないかと思う。
- ・ 京都ホテルの高さが60メートル程度になった時に，河原町通から見たときには思ったほど違和感がなかったが，例えば，知恩院の山門から京都市内を見渡した時には屹立して見える。

今回のフライズがそのようにならないように，是非きちんとした景観シミュレーションが必要であると思うし，それなしにはこのプランが良い悪いとは言えない。

中川委員

- ・ 各委員が発言されたものに付け加えるとすると，事務局から他都市のホールのデータが示され，舞台内高さ27メートル及びプロセニウム高さ12メートルの妥当性について説明があったが，あまり根拠にはならないのではないか。
- ・ 他のホールがそうであるという，標準的なものをここで造るということになるのかという，違うのではないかと思う。

ここでは，建物価値を考える委員会であるので，石田委員から言われたように与条件が違うところで造られたホールの標準的な高さをここで実現しなければならないとは思わない。

- ・ 以前，橋本委員からもあったように，元々京都会館が建てられたときに高さを抑えようということがあって，その建物価値を継承するのであれば，たとえ1メートルでも低くすることを考えるべきではないか。
- ・ そうすると，他のホールを見ても栃木県総合文化センターでは舞台内高さは25メートル，プロセニウム高さは9.5メートルという例もある。

こういった例もある中で，舞台内高さが27メートルなかったら演目が来てくれないとした時に，京都会館の価値がきちんと評価されていれば，多少コストが掛かったとしても京都会館で公演をしたいといわれるように建築で対応してほしい。

- ・ 建物価値が継承されたことによって京都会館の価値が維持され，その建物の魅力によって多少コストが高くなっても巡回公演が来てくれるという結論をこの委員会では出すべきではないかと思う。
- ・ 標準的なものをここで造ろうとしているのではなく，京都会館という特別な建築，その価値継承をきちんと維持するための特別なホールと考えなければいけないのではないか。

基本計画はよく読むと「27メートル」が絶対的な数値とは書かれておらず，「27メー

トル程度」と書かれているので、この委員会としても今回の説明で27メートルの数値が根拠を得たとは思えないので、たとえ1メートルでも低くできないかということを経後の設計での課題としてもらいたい。

伊藤委員

- ・ この京都会館でどのような演目をやりたいかということを出していく必要があるのではないかと思う。

今の世間相場では舞台内高さは30メートルが標準になりつつあり、本来は30メートルの高さが必要であるという観点から始め、残念ながら今回は27メートルしか確保できないかがか、という議論に進まないで、本当にやれる演目がなくなってしまう。

- ・ 先ほどから何を京都会館でやるのかということが言われているが、非常に簡単な話である。それは、ここでやれなかったもの、ここが飛ばされてできなかったものであり、そういった演目をやるために、あえて舞台内高さは30メートルとしたいが、できないので27メートルとすることに価値を求めていくべきではないか。
- ・ 舞台内高さが低いところを想定し、そのようなところを京都会館のライバルとして選定していいものかと思う。

ここで問題となるのは、コストアップに対しては、プロデューサーはかなりシビアになっている点である。1席当たりで、お客さんからいくらもらえるか、それによっていくらコストが掛かるのかという点になると、初めからコストアップするような会館は土俵に乗らないということは自明の理であり、「京都だから」と来てくれるような建物価値が生まれる、という点については非常に疑問である。

- ・ 例えば、京都でお使いになられている団体の方にヒアリングをしたとして、「他の劇場より上演コストがアップになりますが、京都会館で公演されますか？」ということ聞いた時、果たして30%以上の団体が賛同されるだろうか。非常に大きなポイントだと思う。
- ・ 今はコストが削減され、支援の輪も小さくなっている。このため、どうやってコストを抑えるか、そこをまず施設としては考えていかない限り、建物価値を継承する以前の問題として、本当にここで何を造りたかったのかという焦点がぼやけてしまうのではないか。
- ・ 本来、ここでできなかった演目をやるために建て替えるのではなかったのか、その中で何を一番の目的とするか、上演コストを削減することで良い演目が鑑賞できることではないのかと思う。
- ・ 演目について、現在は50年前と比べてはるかにして変化している。舞台床の㎡当たりの荷重については、今は平均500キロである。昔はそんなことはなかった。

バトンの耐荷重についても昔は200キロから300キロでも「重量バトン」と言われていたが、最近は600キロの荷重でも普通であり、高さだけではなくこのようなスペックを世間相場として京都会館を造っていかない限り、お客さんが寄り付かなくなるようなことになり、危険な方向に議論が進んでいくのではないかと思う。

澤邊委員

- ・ 大変難しい議論で、複雑な心境である。建物の価値を継承するだけであれば私は部外者であるような気もするが、せっかく第一ホールが新しくなるのであれば、京都会館で良いものを見ることができて、京都会館がスルーされるのではなく、京都市民が京都会館を持ちながらその価値を発揮できない、素晴らしいものを見られなくなるという損失についてはどうなるのかと思う。
- ・ もう少し高くすることで、伊藤委員がおっしゃったように本当は30メートル必要と言われる中で、せめて27メートルあれば良いものが見られるという文化的な価値、この価値観も建物価値の一つであるというべきではないか。
- ・ 建物価値については、この委員会を通じて勉強させてもらい、素晴らしいものであることは分かったが、今現在、京都会館に行ってみてもトラックで運ばれてくる機材を大変な思いで舞台に搬入されている。舞台の位置も2階にある。
- ・ できる限り、やる方もよければ、見る方もよい、しかも安く観られるということが一番であると思う。
- ・ 地元の岡崎公園と疏水を考える会から要望書をいただいたが、その中には、京都会館の改築によって使用料が高くなり、地元の中学校の行事や吹奏楽のコンクールなど、これまで行われていた市民の文化活動ができなくなるのではないかという御意見があった。
- ・ 安く使うことができ、良いものを見ることができるよう市民の文化的活動を支え、我々京都市民にとっての文化として知らせていただけるような施設を造っていただきたいと思う。
これが舞台内高さ27メートルのできるのであれば、何とか努力して、景観を乱さないように素晴らしい設計でクリアしていただけるとありがたいと思っている。

岡崎委員長

- ・ 皆さんありがとうございます。
道家委員がおっしゃった当初の用途については会議場のようなものだったと橋本委員から最初の委員会で説明があったと思うが。

道家委員

- ・ 会議場であったということについては違うと思う。当初は高さを抑えるために現在の京都会館のような形状になったとの話であったが、設計条件ではたしか音楽専用ホールということではなかったかと思う。
それゆえにプロセニウムという概念がなく、その後、途中で用途が変更になって多目的なものという形になったと思う。
- ・ 途中から変更になったことでプロセニウムのものできたという事実を前提として踏まえておかないと、なぜ、今高さやフライタワーの問題が出てくるのか理解できない。

岡崎委員長

- ・ 京都市はその点についてはどうお考えか。

事務局（内山文化市民局文化芸術都市推進室長）

- ・ 建設当初の目的と変わってきたこともあるが、京都コンサートホールが建設されたということで、音楽の分野についてはクラシックコンサートの多くは京都コンサートホールに移り、演目についてはポピュラー音楽が中心になってきたと思う。
そういう点については道家委員御指摘のとおりだと思う。

衛藤委員

- ・ 私が先ほど「総合的に判断」といったのは、この27メートルという高さで検討したいと思ったからである。今回の件については創造的な、能動的な改修を行いたいと考えている。伝統建築をそのまま保存するということからはスタートしていない。
- ・ そういう意味で、ここにどのような機能が求められるか、京都市として何をしたいのかということが重要になってくる。先ほど演目という発言が伊藤委員からもあったが、その演目が決まれば良いと思って資料の提出を求めたが、残念ながらはっきりしていない。
- ・ そうであるならば、建築価値というものが、この演目があるために、この機能が必要だということは一且保留するか、あるいは今の27メートルという高さをスタート地点としながらこの高さの中で香山先生にいい案を出していただけるのか、という点について私は期待している。
- ・ 今回の検討案を拝見したところ、私自身は素晴らしいと思い、賛同できるものと考えた。これを真剣に総合的に検討すべきと考える。高さが低くなることも価値だと思うが、澤邊委員がおっしゃったように色々な演目ができることも価値だと思う。
- ・ 建築家が高さを抑えるべきだという権利が有るとすれば、これまでに新景観制度が進んできた道筋によるものだと思う。
この観点からはまずい点もあるが、今は、香山先生の案を真剣に検討していきたいと考えている。

事務局（平竹文化市民局文化芸術担当局長）

- ・ 京都市として、一つはどのような演目がということもあったが、それについては現在公演を見送られているようなものがある。
例えば、オペラやバレエのうち、バレエについてはバレエ学校の公演に多く使っていたが、開館当初に日本に来た海外の著名なダンサー等の公演は、現在はまったく来ない状況であり、そういったものも再び来てもらえるようにしたいというものはある。ただ、舞台内高さがオペラやバレエの公演では27メートル必要で、ポピュラー音楽の公演では27メートルも要らないということでは決していない。
- ・ 基本的には現代のホールの標準的なもののうち、最低レベルが舞台内高さは27メートルということになっているのは事実である。そういった中で演目と高さを直接的に結び付けるのはできないと思う。
- ・ 改修に当たってはローム株式会社との間で命名権の契約を結んでいるが、50年間という期間において、会館として世界的なレベルのものができる又は会館の名声を保ち続けるということを京都市として約束している。

- ・ 今の段階ですら、機能が日本の最低レベルに達していないホールを造った場合、この契約を果たして維持し得るのかどうかということになる。
我々としては今の段階では、高さについては、日本の最低レベルのスタンダードをクリアさせていただきたいと考えている。

道家委員

- ・ 衛藤委員がおっしゃったのと同様に、一定の水準のものにせざるを得ないと考えたときに、この高さについては理解できると申し上げた。
だが、今回のようなことが、今後、他の施設で「必要だから」といったような理屈で地区計画という手法により行われたとき、必要であるという論理だけで京都市全体の調和を50年間、100年間いかにして魅力を維持していけるのかということにつながるのだから、この委員会とは別の場できっちりとしたルール作りについて研究をしてもらいたい。
- ・ その上で、これから同様の案件が生じたときの対応方法について京都市には考えてもらいたい。この件についての景観やデザインについての細かいシミュレーションについて進めていっていただきたい。

岡崎委員長

- ・ 高さに関する議論はここまでとしたい。
次の議論に進めていきたいが、皆さんの御意見にもあったように、今後高さ問題について色々な角度から検討を進めていただくことは、私からもお願いしたい。

(4) 意見交換（基本設計素案について）

ア 二条通りから中庭、冷泉通りへの抜け、透明感の確保及び共通ロビーについて

岡崎委員長

- ・ 次の議論として、二条通から中庭、冷泉通への抜けの確保という点について、皆さんいかがか。
先ほどの橋本委員のコメントには随分抜けが小さくなったという御意見もあったが、限られた中で必要なボリュームを入れる、現在の広さを確保するのは難しいとも思う。
- ・ この点については共通ロビーを含めて、一緒に議論することとしたい。
中庭に面して新たな人の動きを造り、外部とも連携する空間、要するに新しくできた共通ロビーに関する点についてはいかがか。

衛藤委員

- ・ 二条通から冷泉通にかけての抜けについて、橋本委員のコメントにもあったように隣の美術館別館との共有の仕方について、上手く広がり表現されていると思う。
以前のままでは抜けというものはないし、現在のようにロビーが広ければ抜けていたが、この条件の中では、今回の提案は非常によくなっているのではないかなと思う。
- ・ 冷泉通側のデザインについての質問になるが、模型写真では搬入のために設けられた庇が北の端まで廻っているが、立面図ではそのようになっていない。どちらが今の考えに近いの

か。

事務局（福島都市計画局公共建築部企画設計課担当課長）

- ・ プラットホーム上部に掛かっている庇については、今のところ模型写真が考えに近い状況である。

岡崎委員長

- ・ 冷泉通というものはどのような位置付けで考えているか。
グラウンドがあり、平安神宮の正面に面し、駐車場もあり、搬入路もある。
この通りはどういう性格のものにしていこうとしているのか。

事務局（溝上都市計画局公共建築部企画設計課長）

- ・ 都市計画的な検討事項になると思うが、今のところ内容は把握していない。

岡崎委員長

- ・ 色々なものが関係しており、面白い通りであるが大変な通りであるようにも思う。
- ・ 次に共通ロビーについてはいかがか。

中川委員

- ・ 橋本委員のコメントにあるように、私自身まったく同感であるが、「ロビーを欄干とも覆うガラスのカーテンウォールは、中庭を巡る階段から連続する外部テラスのP C欄干の存在感を不明瞭にし、中庭の佇まいの水平的構成を損なうことにならないか」という点については、今回の改修上、設計の肝となる部分だと思う。
- ・ 大変御苦労されているところと思うが、1階2階のテラス部分をすべてガラスで覆ってしまうことについてはデザインが非常に難しいと思っていたが、今回の資料を拝見したところ前川建築が持っていた水平ライン、特にP C欄干の存在感が消えてしまうことについて違和感が残る。
- ・ 共通ロビーを造ること自体はいいことだと思うし、これまでは中庭にその機能を持たせていたことを内部化して使いやすくすることも良いと思うのだが、検討委員会としてこのガラスの箱をどのように評価していいのか、私個人としては建物価値を継承するのであれば、ガラスの箱はない方がいいと思う。
- ・ 共通ロビーを造るということであれば、1階部分は内部化することはあり得ると思うが、2階のデッキ部分、特にP C欄干が水平に通っている点については第一ホールの南面1スパンを残すということであれば、なおさら二条通からピロティに向かったとき、一番正面に見えるテラスと第一ホール南面が見えることになるので、残るのであれば是非残してほしい。
- ・ 第一ホールと第二ホールの1階部分を結ぶために内部化することとして、P C欄干は露出させる形で残すほうがいいし、もちろん2階部分に雨が掛からないようにすることも必要かもしれないが、それは絶対的なことではないのではないかと思います。
建物価値継承という観点でいえば、この2階部分のガラスの箱はいらないのではないかと

思うが委員会としてはいかがだろうか。

岡崎委員長

- ・ 私自身、スケッチを拝見した第一印象が、中川委員と同じ意見である。
香山先生のスケッチが付けられているが、例えば、2階の平面図を見て、中川委員がおっしゃっていたガラスの箱の部分は、柱の芯にサッシュがついていない。
柱の外側にサッシュがついている。
- ・ 既存の部分は柱の芯にサッシュがついている。建物価値の継承ということも多少あるとすると、サッシュは柱の芯につけて継承していくべきではないか。
- ・ 現在の京都会館のサッシュは1スパンを4等分した引違い窓で割りつけられている。
このプロポーションは我々の学生時代に手本にしてきた、ある一つの時代を象徴する世界である。
- ・ これが、今回の資料にあるように7等分の縦長のサッシュとなると、まったくそういう点が消えてしまう。
それぞれが新しいデザインを提唱すること、それぞれが生きた存在として競うことはいいことだと思うが、京都には「脇を見て建てろ」という町家のことわざもある。
やはり既存部分のサッシュはできれば同じ割り付けにしてもらいたいというのが直感的な感想である。
- ・ 2階部分までガラスが上がってしまうことについてはいささか問題ではないかと思う。
これは、中庭の透視図を現地の写真に組み合わせてシミュレーションしてもらえば一目瞭然と思うが、それは次回にお願いするとして、1階のロビーのガラスの位置を2階のバルコニーの下に入れてもらい、2階のガラスの部分もPC欄干を残しながらその内側に設けることができないものか。
- ・ その場合に、2階の屋根の部分をガラスにするのかどうするのかは別の問題だと思うが、もしガラスにすると先ほどのサッシュ割に関係する。できれば現状のサッシュの割り付けを継承してもらいたいというのが切なる願いである。

道家委員

- ・ 建築家協会のメンバーには岡崎委員長と同じような意見をもっている者が多い。
中庭についてはPC手摺が外側に見えるようなデザインが望ましいと考えている者もいるが、香山先生がこういう表現をされていることについては香山先生の考えもありがたいと思う。

石田副委員長

- ・ 共通ロビーというものは各ホールあるいは会議棟の3棟をつなぐという必要性が主張されているが、与条件というものは、バランスの中で決まってくることであるので、あらゆる点でフルスペックを求めていくことの妥当性についてはもう少し考えていってもよいのではないかと考えている。

香山壽夫建築研究所所長

- ・ サッシュの件と共通ロビーについて考えていることを申し上げたい。
共通ロビーについて、京都会館には第一ホールと第二ホールがあり、更に大きな会議室がある。これを一体的に使おうとしたときには絶対に不可欠な空間であると認識しており、これは初めから議論してきたところである。
- ・ この考え方については、1階に「待てる場所」をつくるということである。
今は外のもぎりの前で待ってもらっているのですが、そういうことは直す。外で待たせるということは1960年代にはあり得たかもしれないが、今日ではあり得ないのでそこは内部化して囲うということになる。
- ・ 第一ホールのもぎりが2階に行く。これが前回から議論になっているように、その下に抜けを造るために必要なことでもあるし、全体を一体につなぐための工夫として非常にうまく機能していると考えている。
- ・ 第一ホールの1階部分、中庭から冷泉通に向かって抜くためにはこの共通ロビーが必要。
ということは、第一ホールの専用ロビーは2階になり、もぎりも2階行くことになるので、2階の部分で全体をつながない限り、1階部分を共通ロビーとして楽しくつなぐことは不可能になる。我々はこれを大切に考えている。
- ・ 次に手摺が大切であるという点については私自身各委員の皆様と同意見である。
これは私自身も学生時代に真似したディティールである。
これを実際に活かして使うにはどうしたらよいか、手摺の内側にガラスを立てたとしたら、かえってみじめな手摺になると思う。
- ・ 手摺は、手摺のところで人が寄り掛かることができることこそ前川先生の手摺が生きることになると思うので、手摺の内側にガラスが入り、別の手摺があることは、建築家としてあり得ないと考えている。
- ・ 模型の写真は外から中庭と手摺を見ただけのものになるが、多くの中を通ることになる。2階も楽しい空間としたいし、その時には多くの中を通ることになる。お互いに視線を交わすことになる。そのところで人々がふれ合えるような空間にしたいと思う。その時に手摺がガラスの外に向こう側にあるというのは、前川先生の手摺に対する侮辱であると思う。
- ・ ガラスのカーテンウォールをどのように造るかということについては、これからまだまだ考えていかなければならないし、橋本委員のコメントは私自身そのとおりだと思う。
列柱になってはいけないし、私は列柱に見えてしまうということは、まだまだデザインが練れていないことの証拠であるので、建築を文学的にここで議論をするべきではないが、強いて言うなら、これはむしろ細かい格子か簾のようなもので包みたいと思っている。
- ・ それによって水平の、元々の前川先生の手摺が生きることができれば、それは正しいデザインとなり、できなければ非難されるべきデザインになってしまうものと思っている。
- ・ 最終的にどのようにデザインするかは、材料、コスト、雨仕舞い、防災などを考えていかなければいけない。
- ・ 中庭から奥に行く抜けの幅については広ければ広いに越したことはないが、精一杯内部から考えていくと、この程度が限界かと思っているが、実際に8メートルの幅というのは公共

建築としては巨大な幅の空間である。

この中を人が流れていくことになるので、これをどのようにデザインするか、これからよく考えていかないといけない。

- ・ 抜けについて、今の状況は入口からのぞき見れば暗闇の向こう側が見えるが、今度は常に行き交うことができ、まったく違う空間になる。

単に幅だけの問題ではなく、この抜けを実現するためには2階に共通ロビーが必要になってくるという関係になっているので、その辺りを総合的に考えている。各委員の皆さんが御心配になっているのはまったくそのとおりと考えているし、何が良いかを今後総合的に考えていきたい。

岡崎委員長

- ・ 事務局に確認したいが、あと1回しかない委員会ですべてのことを考えていかないといけない。最終的にどの辺りまでどのように、建物価値の継承を委員会として提示するのか。

本来であれば、今回もう少し詳しいディテールが提示され、最終的に各委員の皆さんの合意をいただくイメージを持っていたが。

衛藤委員

- ・ 今、私たち委員が希望を出し、香山先生に考えていただき、答えを出してもらっている。今回もそうであるが、普通に考えれば、委員会をあと2回程度行わないと目的を達成できないのではないかと思います。

- ・ それと、この後の事業手法としてデザインビルドが想定されているが、香山先生がこの後どのようにこの事業にかかわっていただくことになるかが気になる場所である。

以前も道家委員から御意見があったと思うが、完全に設計者を分離するというのではなく、きちんとデザインを監修していただく仕組みをつくらないと、我々委員会は不安な気持ちで終わらないといけない。

この二つについて、他の委員の皆さんの御意見を聞いてみたい。

岡崎委員長

- ・ 事務局にもし何か考えがあればお聞かせいただきたい。

事務局（本田都市計画局建築技術担当局長）

- ・ 建物価値検討委員会ということなので、京都会館の価値を一定議論するなかでこの委員会で「こういったところは京都会館で残すべきデザインである」といったことを議論していただき、それが基本設計の中で活かされることがこの委員会の目的であるので、そういった議論を年度内をお願いしたいというのが趣旨としてある。

- ・ 事業手法としてはデザインビルドということになっているので、委員会が認定したものをデザインビルドで当然活かしていかなければいけないということは認識している。

これをどういう形で引き継いでいくのかということはまだ決まっていらないが、我々事務局としては、当然委員会としての色々な継承すべき価値というものがデザインビルドの中で反映さ

れていくことを考えていかなければならない。

岡崎委員長

- ・ その結果、委員会の今後の運営についてはどうなるか。

事務局（平竹文化市民局文化芸術担当局長）

- ・ 現在、来年度予算の編成作業中であり、大詰めを迎えているが、現在のところ、この委員会で御検討いただいていること、基本設計での積算がまだできていないということも考慮して進めているところである。
- ・ また、我々は文化の会館を預かっている立場として、使っておられる方にとって会館の閉館期間は大きな問題であり、京都府下で2,000席を超えるホールは京都会館しかないので、できるだけ閉館期間を短くしてもらいたいという要望をかなりいただいている。
- ・ そういった意味で言うと、検討課題はたくさんあるかもしれないが、できるだけ早い段階で方向性を出していただき、次の段階である、実施設計やデザインビルドに進んでいきたいというのが我々施設を所管している立場の考えである。

岡崎委員長

- ・ 年度内にやらないといけないというのは分かっているが、考えないといけないことがたくさんあるので、今年度中にできるだけ皆さんに満足頂けるような形で案を見ていただくというのが相応しいと思うので、御検討いただければと思う。

事務局（内山文化市民局文化芸術都市推進室長）

- ・ 当初、我々はあと1回で意見をまとめていただきたいと考えていたが、本日も色々御指摘があり、課題も確かに多いと考える。
ただ、年度内に完結したいと考えているので、日程調整は大変だが、あと1回、合計残り2回で基本設計の進ちよくに合わせて委員会を開催していくことを考えたい。

岡崎委員長

- ・ 委員の日程調整は大変だが、よろしく御検討をお願いしたい。

イ フライタワーのデザインについて

岡崎委員長

- ・ 次に、フライタワーのデザインについて、御意見が一番多いところかと思うが、皆さんいかがか。

衛藤委員

- ・ フライタワーの南北の幅が狭くなっていると思う。これにより、随分印象が変わっている。
高さは常に問題になっているが、高さをデザインでどのように解消できるかということには興味を持っていた。

模型を見たときの第一印象として、幅を狭められたことの効果が大きいと思う。

- ・ その上でフライタワーの上部で2重に水平線を取っておられるが、あるいは、その後ろの低い方の屋根も同様に水平線を強調されている点が好印象である。

道家委員

- ・ フライの西側の面が垂直になっており、例えば、この断面図では音響反射板が舞台の最奥に設置する形で描かれているが、音響反射板を二つに分けるとか、細かいことを工夫し検討を重ねることで、もう少し西側部分をセットバックするなどの考えが成り立たないか。
技術的に可能であれば、少しずつでも検討していけないか。

伊藤委員

- ・ 建物価値の継承ということから外れた、使う側の立場という観点からになるが、どこに音響反射板を持ってくるかという点については、今は色々な考え方、納め方がある。
- ・ 建物価値を考えずに言うと、西側の大庇部分におおよそ3メートル程度取られているので、その部分に音響反射板を格納できれば素晴らしい劇場になる。
あの部分は使う側にとっては何ら使いみちがないので、その部分を使えば本当に素晴らしい劇場になる。
- ・ 今は大庇の部分には庇しかないので、音響反射板をどの場所に格納するかとなると非常に難しい議論になると思う。今と同じように上に吊ってしまうとフライ高さを27メートルとしたメリットを出しにくくなるのではないか。その部分を技術力でカバーしていくことになると思うが、ただ、それにしても西側大庇の部分にフライを造って音響反射板を確実に格納できれば、その下の部分は裏通りとして使えるので素晴らしくなるかと思うが、今回の価値の継承という議論から外れてしまうこととなる。使う側からの意見である。

岡崎委員長

- ・ 今の御意見は西側の庇の上部まで舞台に欲しいということか。

伊藤委員

- ・ 使う側だけのことを考えると、フライタワー部分のセットバックは役に立たない。

道家委員

- ・ 私は逆に大庇からもっと東側に舞台を寄せる工夫をしてほしいと思う。
そのためには反射板の扱い方を上に吊る計画ではなく、別の工夫ができないかと思う。
そういった工夫によって西側の圧迫感を減らすことにつながる。

伊藤委員

- ・ 大庇のところまでスノコがあって、そこから斜めにセットバックしていくのであれば、デザインで何とかするのはないか。ただ、現時点の計画で既にセットバックしているので、そこからさらにセットバックすると、今のプランのメリットがなくなってしまう。

- ・ セットバックしているところをやめてそこからデザインを始めるということであればいかがかと思う。

道家委員

- ・ その場合、 horizont の部分まですべて使うことになるのか。

伊藤委員

- ・ 現代の演出では要望も相当に違う。昔の「horizont 幕」は透過性のないものだったが、今の「horizont 幕」は映像技術が進んだため、背後から映像を「horizont 幕」に投影し、観客に見せるという演出が増えている。
- ・ 昔は両袖に転換で引き割って使うという演出も多かったが、最近では背後に空間を確保し、そこから映像を出す演出も多い。そのためには、役者の裏通りを確保しつつ、更に背後の空間を確保することになると音響反射板は horizont 幕の上部に隠すことになる。
- ・ 庇の上の部分に音響反射板を格納できればいい劇場ができるのではないかと。庇のところ为上まである程度まっすぐ上がっていけば、音響反射板を格納した場所より上部についてはセットバックするなど、デザインで処理することができると思う。

道家委員

- ・ 吊物がどのように入るといったことは、資料3の断面である程度考慮されているのか。

事務局（福島都市計画局公共建築部企画設計課担当課長）

- ・ 資料3につけている断面図について、詳細は描けていないが、寸法的な押さえは行った上で提出している。
大枠はこのようなフレームで検討しているところである。

岡崎委員長

- ・ 伊藤委員にもう一度お聞きしたいが、現在の形でスノコから上を斜めに壁を傾けることは可能と行ってよいか。

伊藤委員

- ・ 一言で申し上げると、したくない。

岡崎委員長

- ・ スノコ上部はメンテナンス用のスペースだけではないのか

伊藤委員

- ・ メンテナンススペースではあるが、これ以上斜めになってくると苦しい。今、大庇のためにセットバックしている部分がなくなり、そこから斜めにセットバックするのであれば何とかなのではないかと思うが、今の、この検討図からさらに斜めになると、使う側からすれ

ば非常に難しくなる。

- ・ スノコ上部はメンテナンススペースではあるが、実際には2つの作業エリア、活用エリアになっている。一つは我々がスノコ下で物を吊る、例えばシャンデリアであるとか、バトンで吊れないようなものを吊る場合、スノコ上部は我々の作業エリアになる。
- ・ もう一つは、バトンを持ち上げるモーターの取り付け位置がスノコ上部になるので、セットバックにより使えなくなると、このマシンをより低い場所に置かなければならなくなり、吊り物を低い位置にしか吊れないことになる。

岡崎委員長

- ・ 上げ下げのモーターはスノコのどの位置に普通置かれるのか。両端にあるのか。

伊藤委員

- ・ 基本的には吊り位置と平行（この場合はスノコの南北端）に置くことになる。
スノコの上にもう一層又は違う場所に設置できるスペースがあれば、そこまでワイヤーを引き込んでということが可能であるが、今回はそのようなスペースがないので、スノコの南北端に置かないといけなくなる。

岡崎委員長

- ・ ワイヤーで引っ張るのであれば、極端なことを言うとモーターは舞台上の両袖にあってもおかしくはないと思うがどうか。

伊藤委員

- ・ 舞台上にモーターがあると、その部分がまた低くなり、その上の部分が使えなくなるということになる。

道家委員

- ・ 舞台袖上にモーターが置けると、南北側は高さがなくても、スノコの面積を最小限にして、27メートルとなる部分が減らせることになる。セットバックもでき、デザイン的にも幅ができ、香山先生の造形上の工夫の余地も増えるのではないかな。

岡崎委員長

- ・ フライタワーの高さが問題になっているので、見た目にも少しでも低くなるような双方の妥協点を見つけるというのは課題だと思う。無理を言っているのは重々承知しているが、可能性を検討いただきたいと思う。
- ・ 香山先生に質問したいが、フライタワーの仕上げ材は何を考慮しておられるのか。

香山壽夫建築研究所所長

- ・ 先ほども申しあげたように、まだまだ色々なことを考えなければいけないが、可能性の一つとして、今考えていることとしては、元々の建物には重いせっき質のタイルが庇より上の

部分に貼られている。

- ・ 庇より上の部分には、それと同じような色で、少し硬く焼いた陶板のタイル、テラコッタの様なものを貼ると色調や質感としてはつながりながら、元々のせっき質タイルは非常にざっくりとした重い感じになるので、それは庇よりも下の場所に貼り、庇よりも上の部分はもう少し軽い素材を使うというのが考えられるのではないか。
- ・ 若しくはもう少し落ち着いた感じの銅やブロンズのような、既存屋根の部分に使われているが、そういったものを、落ち着いた感じをイメージして使うことも考えられるが、決まった考えには至っていない。

岡崎委員長

- ・ フライタワールの壁面は大庇の部分まで一つの壁面として下りてきているが、これは垂直の壁でないといけないのか。

香山壽夫建築研究所所長

- ・ 仕上げをもう少し、幾つか水平に切る形はないかという御意見か。

岡崎委員長

- ・ 仕上げだけでなく材料や凹凸、ボリューム等色々なことが色々な面で起こり得ると思うが。

香山壽夫建築研究所所長

- ・ 先ほど議論のあったセットバックという意味ではなく、水平の分節をできる限り出す必要があると考え、水平線を表現している。
- ・ 既存の前川建築は一様にまっすぐな壁が建っている。フライタワールは垂直に立つので、重さのない壁にして、その垂直にたった面が小さな素材やディテールで分節されるべきではないかと考えている。

岡崎委員長

- ・ 先日、パリのポンピドーセンターに久しぶりに行ったのだが、やはり従来の建築の概念から少し外れ、新しい建築のイメージのようなものを感じた。京都会館においてもこれと同様に従来の建物の概念から少し外れた、ボリュームを感じさせないような、高さを感じさせないような新しい工夫はないものだろうか。

香山壽夫建築研究所所長

- ・ 我々の他のプロジェクトでは、軽やかに、オーロラのように光る材料を使っている施設もあるが、京都には相応しくないものもある。

「工夫はあるか？」と言われると一杯有るのかもしれないが、ここで何をやるべきかとなると、キラキラ光ったり、グニャグニャ曲がったりするような材料はイメージとしてまったくないが、有るか無いかとなると工夫できる部分は当然有るのではないかと思う。

岡崎委員長

- ・ 私自身もポンピドーセンターのようなものをここに建てて、光ったり曲がったりするものを造ろうとは考えていないが、そういったものを除いて何か新しいものがないか、共に考えていただけるとありがたい。

香山壽夫建築研究所所長

- ・ 素材については、今、下にある素材を前提にしているが、建築家としては最終的にコストを踏まえて最適な判断をしていく必要がある。
- ・ その点について言えば、今回は制約が厳しいと思うが、その中でまだまだ考えていかないといけないとだけ申し上げたい。

岡崎委員長

- ・ よろしくお願ひしたい。

ウ 大庇とその陰影を守り、第一ホールの壁面ラインの継承について

岡崎委員長

- ・ 次に、大庇とその陰影を守り、第一ホールの壁面ラインの継承について、委員の皆さんの御意見はいかがか。
第一ホールの壁面の継承という点について、事務局から簡単に説明をお願いしたい。

事務局（平家都市計画局公共建築部長）

- ・ 今回、第一ホールを建て替えるに当たって、北側の壁面あるいは西側の壁面については、既存の建物の外壁ラインをベースに考えていく、その辺りを基本として考えていくということである。庇の下の壁面という意味である。

岡崎委員長

- ・ 二条通に面した一番東側の会議棟、この1階の部分が新しく増築になっているが、これはどうしてもこの部分に必要な部分なのか。

香山壽夫建築研究所所長

- ・ 御指摘の部分は、既に今部屋としてある部分である。

道家委員

- ・ 大庇について、新たに廻していくに当たっては、以前のディテールを見ていると、大庇はプレキャストコンクリートで造られており、これをコンクリート躯体に打ち込んでいくという工法が行われている。
- ・ そういった工法の継承という点についてはいかがか、また、大庇部分はプレキャストで非常に薄く、軽く造られているが、こういった点についての技術的なトライについてはいかがか。

事務局（福島都市計画局公共建築部企画設計課担当課長）

- ・ 大庇のプレキャスト部分については、詳細の調査が完全に済んではいませんが、コーナーの部分は以前に改修したものであり、資料にもあるように鉄骨で持ち出しているが、既に錆も生じている。
- ・ たしかに薄い形で造られており、今の技術指針（構造基準等）で完全に復元できるのかということも含めて検討していかないといけない。

香山壽夫建築研究所所長

- ・ 今、道家委員がおっしゃったように現状の前川先生のデザインは、水平に入っている桁の上にプレキャストの庇が乗っかっている形になっているが、その止め方も弱いものになっている。
- ・ これをどのようにしていくかは大問題であるが、不思議な形で直されている隅の部分は特に何とかしないと、実際に下を通る人にとって危険なものになる。
外形を守るということは大前提だが、プレキャストの留め方自体についてもできるだけ継承していきたいと考えている。角の部分をどうしていくか、十分に検討していきたい。

道家委員

- ・ 今申し上げたのは、形だけでなくその時代に前川事務所として技術的な様々なトライが行われているということである。大庇部分については別のピースを留めるというよりは、プレキャストで造っていたものを打ち込む、梁と一体化させるという工法が行われていたので、これを現場打ちの大庇とすると偽物という感じになる。
- ・ 例えば、技術的に確かなものとして継承していけるのであれば継承していき、他の箇所でもプレキャストというものは後で取り換えができるという意味での工業製品的なものなので、手摺が劣化しているものはプレキャストで改めて造っていく、技術の継承という観点でも考えられてはいかがかと思う。

エ ピロティ、中庭の価値を継承し、魅力的な空間として整備について

岡崎委員長

- ・ 次に、ピロティ、中庭の価値を継承し、魅力的な空間として整備するという点についていかがか。中川委員いかがか。
先ほどの共通ロビーの問題と、中庭の問題は裏表のように思えるが。

中川委員

- ・ 基本的には現状のまま、後も出てくると思うが、それぞれの部材、材料の継承ということもあるので、中庭をいじるといっても具体的に何か新しいものを造るといったことにはならないと思うので、それでいいのではないかと思う。

衛藤委員

- ・ 中庭に関しては、先ほど列柱であってはいけないとの共通ロビーに関して議論があった。列柱は確かに話にならないと思うが、確かに、この部分に格子がはまって来ると感じが変わる。前川建築は素晴らしいのだが、京都らしさを考えると、スケール感に多少の違和感を抱いていた。
- ・ 大胆に新しいデザインが入ってくるということはよいのではないかと思う。

岡崎委員長

- ・ 私自身はやはり違和感がある。元の中庭がなくなってしまうような感じがしており、ある程度外観を継承していただきたいと思う。委員長として強く発言することは良くないかもしれないが、意見として述べておきたい。

オ 手摺、欄干の意匠の保存について

岡崎委員長

- ・ 次に、手摺、欄干の意匠の保存についてであるが、先ほどの事務局の説明では継承は難しいという風にしたが、どうなるのか。なくなってしまうのか。

事務局（福島都市計画局公共建築部企画設計課担当課長）

- ・ 資料にもお示している写真を見ていただくと、P C手摺の厚みが薄く、劣化が激しいという状況にある。この場合に、安全面の確保を含めてそのまま使用できるかどうかということについては詳細に検討していかないといけない。
- ・ その結果、どうしても安全面に支障がある場合は交換も選択肢に入れておかないといけない。実際に手摺の高さが建築基準法の基準高さに達しておらず、そのあたりでの対策を考えていかないといけない。

岡崎委員長

- ・ この手摺が「薄い」というイメージがわからないが、どの程度薄いのか。

事務局（福島都市計画局公共建築部企画設計課担当課長）

- ・ 詳細なディテール資料を用意していないが、一番薄いところで約6センチ程度であり、その中に鉄筋が入っており、コンクリートのかぶり厚さの関係上、今の技術基準で造ることができるかどうか分からない点がある。

岡崎委員長

- ・ その意味は分かるが、この手摺は屋外で車の衝突を想定したようなものではないと思う。また厚さについても先端部分の見えるところを薄くすれば問題はないのではないかと。コンクリートでの処理で何とかできると思われる。型枠を特別にあつらえたとしても量が多いのでそれほど割高にはならないのではないかと。保存、継承という点に関して、もう少し安心できるようにしてほしい。

道家委員

- ・ 手摺を取り変えないといけないのか、それとも新しく造るのが困難なのか

香山壽夫建築研究所所長

- ・ 取り換えなくてはいけないところは、当然壊れかけているものもあるので取り換えないといけない。その際には今と同じ形で新しく造る。
- ・ ただし、上の部分においては基本的な厚さが6センチであり、これでは鉄筋を保護するには最低でも3センチのコンクリート厚さが必要であるので、今の基準では成り立たないものである。
- ・ ただ、内部化することで雨ざらしになることはないので別の考え方もあるかもしれない。取り換えなくてはいけないところにおいても形状は基本的に守っていききたい。

岡崎委員長

- ・ 元の形状をできる限り継承していくということをお願いしたい。

香山壽夫建築研究所所長

- ・ ただ、手摺を支えるやり方については、積み上げてつないでいく前川先生が当時盛んに行われていたやり方であるが、崩壊して事故を起こした事例もある。
そういったものまで継承すべきとは思わないので、しかるべき改良は加えていく。

カ サッシの割り付けについて

岡崎委員長

- ・ サッシの割り付けについては、先ほど議論をしているが、別に御意見はあるか。

事務局（福島都市計画局公共建築部企画設計課担当課長）

- ・ サッシについては、今の割り付けを何とか残していく方法はないかと香山先生と協議をしているが、制作メーカーにも聞き取りを行い、残せるものについては残していきたい。

香山壽夫建築研究所所長

- ・ 先ほどのサッシの割り付けの議論の際に申し上げるべきだったが、岡崎委員長がおっしゃったように、サッシの割り付け、太さを含めて前川建築の特徴であることは十分承知しており、その形をどのように残せるかは大いに検討していく問題である。
- ・ ただ、スチールサッシの時代から、そういったものは使えない時代になっている。
これをアルミで作るとなると、割り方、メカニズム等大変な問題が起こるので、これをどうするか、無様に真似をしてしまうと以前にも申し上げたように、前川先生のデザインを侮辱することになる。
- ・ それをどういう形で進め、このプロポーションを実現できるかは大問題である。
ステンレスで作るとなるとコストの問題や、オペレーションをどのようにするか、今の時

代のサッシは色んな環境面の配慮を加味して初めてサッシとして成り立つものである。

- ・ 熱や風のコントロール、空気をどのように取り入れるのか、あるいは万が一の火災の際の排煙をどのように取るのか、といったことを考えないとサッシの答えは出て来ない。
それを含めてきっちりとしていきたい。
- ・ これが中途半端になるのであれば、つぎはぎする形で残していくしかないかと思うが、おそらく数年後に問題がでるだろうし、答えを先延ばしにするだけだと思う。

岡崎委員長

- ・ おっしゃるとおりであり、スチールを扱う職人はほとんどいないので難しいとは思いますが、ただ、だからと言って簡単に7等分の割り付けになるのは納得ができない点もある。
こういったところは本当に難しい問題である。

中川委員

- ・ 今のサッシも手摺も同じであるが、個々の部材をどのようにして残していくかについては、この検討委員会での重要なテーマであると思う。
フライのデザインについては、我々はデザインを監修しているわけではないので、その点についてはデザインの問題として香山先生にお願いするしかない。
- ・ 我々が建物価値を継承していくことを検討する場合には、何をどうやって残していくかコメントすることが重要である。
- ・ 基本的にそのまま使っていけるのか、修理して使っていけるのか、まったく新しいものに代替する必要があるかの3通りになる。
どこかの部分を修理の対象あるいは代替品としなければいけない場合、その時にまったくデザインが変わらないといけないところは「この部分はすべてデザインでお願いする」が、我々の責務として「この部分はどうしても残すべきではないか」とか「この部分は代替品でいく」のは仕方がない等といったことは、この検討委員会の一つの仕事であると思っている。
- ・ とはいってもスケジュールの関係もあるので、どこまでいけるか分からないが、検討課題ということであるにしても、「ある程度サッシ割はここまでできそうだ」とか、「手摺はここまで代替品で行かざるを得ない」というようなことを設計案と同時に年度内に示してもらいたい。

石田副委員長

- ・ 先ほど、香山先生から見え掛りの部分だけ現状を踏襲するようなことは前川作品に対する侮辱であるとの御発言があった。
建築家の発言としては当然のことと思うが、一方で、現在の京都会館を文化財として考えたときには現状の形態、材質を踏襲していく、継承していくという考えも必要になると思う。
- ・ 中川委員からも発言があったが、まったく新しい材料で新しいデザインとするのか、新しい材料だが形態は現状のままとするのかということ各部位について押さえていくことが必要になると思う。
- ・ この点については、事務局にしっかりと対応をお願いしたい。

岡崎委員長

- ・ サッシュュやガラスを残すということは改修を行う際の最初の基本的な出発点であると思う。
現状のままで新しいものを造ることができないのであれば、なるべく元々のサッシュュを使っていけるような平面計画を考えるべきではないか。
- ・ 私が教鞭をとっている大学は、旧甲子園ホテルで1930年に建てられたものであるが、古いガラス、向こう側がゆらゆらと見えるようなガラスもまだ結構な箇所に使われている。
サッシュュもスチールで上げ下げ式であるが、大きいものは上がらない。分銅を修理できる職人がもういない。
- ・ そういうものを残すことをある程度前提にして改修の計画を立てていくことは重要であると思う。最初に「これだけの機能が必要」であるという点は分かるが、それと同時に中川委員らがおっしゃるような、古いものもそこに残しながら機能を我慢できるところは我慢していくようなバランス感覚のようなものが、将来の価値観になっていくのではないか。
- ・ 今のサッシュュもあと50年残っていれば、それ自体が文化財的な価値になってくる。
この次に改修してすべて取り払うとなった時には1つ当たり数百万円で売却できるようなことになるかもしれない。
- ・ 旧甲子園ホテルの屋根瓦は青い、緑色の織部焼の瓦であるが、今は釉薬である銅の問題や窯の問題などで絶対につくることができない。そうすると、1枚1枚が芸術作品である。
- ・ スチールサッシュュも職人がいないので、そういう時代に入ってきている。
あと例えば、50年、100年先を考えて何かそれを残すことを前提に見立てていくことを是非京都市としても考えていただきたいし、非常に大きな将来の価値になると思う。
不動産の価値としても大きくなるものだと思う。

キ その他

岡崎委員長

- ・ そのほかに何か御意見があれば発言をお願いしたい。
私は打ち放しコンクリートはどうするのかと以前お聞きしたが、素材として考え方は出ているか。

事務局（福島都市計画局公共建築部企画設計課担当課長）

- ・ 劣化度調査ではコンクリートの中性化は比較的緩やかであり、箇所によっては劣化のあるところもあるが、大きな部分では健全な状態が保たれている。
ただ、今後50年、100年使い続けるとなると、塗装か何かで処理しなければならないが、橋本所長からも御意見をいただいているところもあるので考えていきたい。

岡崎委員長

- ・ 新しくコンクリート打ち放しとする箇所はあるか。

事務局（福島都市計画局公共建築部企画設計課担当課長）

- ・ 新しくする第一ホールの部分について、仕上げは香山先生に色々考えていただいているところであり部分的にはそういった箇所もあるかもしれないが、まだ検討の途中である。
次回にはそれなりにお示しできると思う。

岡崎委員長

- ・ 立面図の屋根が分かる部分を見せていただきたいが、京都の町家の屋根は起り（むくり）屋根が常識であるが、その点についてはどうか。

事務局（福島都市計画局公共建築部企画設計課担当課長）

- ・ 現在の客席部分の形状について、フライタワー及び大庇で水平ラインを強調し、それにより上部のボリューム感を減らすということを検討しているところである。
全体のバランスにより今の検討案にある屋根形状になっていると考えている。

岡崎委員長

- ・ なるべく京都らしい意匠については検討をしてもらいたい。
他に御意見は。

道家委員

- ・ 先ほど衛藤委員や岡崎委員長からも発言があったが、今後のデザインビルドについて、この価値継承の意見は引き継がれていくとの発言が事務局からあったが、香山先生が心血を注いで考えていただいているにもかかわらず、基本設計で終了してしまい、価値継承の意見を反映できるようにする、というのではなく、香山先生が今後の進捗よくをきちんと確認できるような体制にするべきではないか。
- ・ それによって、前川先生と香山先生の共同作品が将来的に文化財として認められるようになるときのポイントにはならないか。

岡崎委員長

- ・ お願いしたいのは、やはりフライタワーの問題としても現地の写真と合成したシミュレーションを色々な場所でやってもらいたいし、中庭にしても模型だけでは分かりづらい。
- ・ もう少し現実的にイメージできるシミュレーションはCADを使えばそんなに難しいものではないと思うので、そういった資料を出して頂きたいと思う。

香山壽夫建築研究所所長

- ・ 難しいことではないので、次の委員会ではお示ししたい。
当然のことではあるが、デザインは色々な角度からどう見えるかを考えてやっているの、それをできるだけ色々な形で共有できるようにしていきたい。

石田副委員長

- ・ 先ほどから話題になっている中庭のことで再度申し上げたい。共通ロビーのあり方については、基本計画に書き込まれたM I C E機能ということに規定されているところが大きいように思う。

基本計画は最初から申し上げているが、盛りだくさんな内容であり、一升枴に二升盛ろうとしているところもある。香山先生の努力により巧みに山盛りに納まっているが、それでもこぼれ落ちているところもあるのではないか。2階のガラスの廊下にそうした問題を感じる

- ・ やはり共通ロビーで何を実際に実現しようとしているのかについてはきちっと考えていく必要があるのではないかと思う。

岡崎委員長

- ・ 他に御意見がなければ、今回の委員会は終了としたい。
皆さんの御意見は多種多様であったので事務局でまとめていただくこととする。
事務局に進行をお返しする。

事務局（平家都市計画局公共建築部長）

- ・ 今回いただいた御意見や御指摘を踏まえ、香山建築研究所と連携して基本設計の作業をさらに進め、次回開催する検討委員会の場でさらに詳細検討を進めたデザイン、プランを資料として提示させていただきたい。

事務局（内山文化市民局文化芸術都市推進室長）

- ・ 次回の委員会にかかわるが、あと1回追加で開催できないかとのことであったが、準備作業のある中で、3月中の開催で日程調整をお願いしたい。
- ・ ただ、年度内には御意見を頂きたいと思っているので、できれば3月の初めのところで概ねの統一的な見解をいただいて、最終の委員会ではそれを確認いただくということをお願いしたい。
- ・ また、本日の会議録については前回同様に案を作成後、委員の皆さまに御確認をいただいたうえで、ホームページ等で公開させていただく。

3 閉会

以上